

すみだ 区議会だより

2006.1.9

NO. 142

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/



新春 すみだパノラマ展望（墨田区庁舎から）

迎春

平成18年

年頭にあたって



墨田区議会議長
沖山 仁

新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸をお慶び申し上げますとともに、新成人の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

昨年は、耐震強度偽装問題や相次ぐ児童殺傷事件など社会不安を増幅させる出来事の頻発に、安全安心なまちづくりの取組みの大切さを再認識させられた一方、紀宮様ご結婚等の明るい話題に、ほっとさせられた一年でした。

また、議長としては、墨田区の将来の羅針盤となる新たな基本構想をはじめ、多くの重要な議案の成立に携わることができ、誠に感慨深い年でした。

さて、迎えた本年は、新基本構想具体化への第一歩を踏み出す大事な年です。幸い、微風ですが景気回復という追い風が吹いており、決意を新たに、墨田の未来に明るさや元気、そして大きな実りをもたらすであろう、観光振興やまちづくり事業などの施策にも十分力を注ぎたいと考えています。

わたしたち区議会は、議会の機能を最大限発揮し、本区が安全で安心して暮らせ、また将来に夢と希望が持てる墨田となるよう全力で取り組みます。

本年が皆様にとって、健康で幸せが感じられる素敵な一年となりますよう心からご祈念いたします。

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

議席番号順

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------|-----------------|--------------|-------------|--------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----|--------------|-------------|---------------|---------------|
| 議長 | 沖山 仁 (自由民主党) | 田中 くにとも (自由民主党) | おおこし勝広 (公明党) | かのう 進 (公明党) | ちの 美智子 (公明党) | あべ きみこ (民主クラブ) | 江木 義昭 (民主クラブ) | 金澤 おさむ (日本共産党) | 中嶋 常夫 (自由民主党) | 出羽 邦夫 (自由民主党) | 木内 清 (自由民主党) | 小池 武二 (自由民主党) | 坂下 おさむ (自由民主党) | 中沢 進 (自由民主党) | 広田 みちお (公明党) | 坂岸 えいじ (公明党) | 高柳 東彦 (日本共産党) | かたくら 洋 (日本共産党) | あべ 幸男 (自由民主党) | 松野 弘子 (自由民主党) | 中村 光雄 (自由民主党) | 西原 文隆 (自由民主党) | たきざわ 良仁 (自由民主党) | 早川 幸一 (自由民主党) | 副議長 | そのだ 隆明 (公明党) | えんじ 勲 (公明党) | 西 恭三郎 (日本共産党) | 鈴木 順子 (日本共産党) |
|----|--------------|-----------------|--------------|-------------|--------------|----------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|-----|--------------|-------------|---------------|---------------|

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

第4回 定例会

墨田区議会は、平成17年第4回定例会を11月25日から12月9日までの15日間にわたって開きました。今定例会では、5人(代表質問3人・一般質問2人)の議員が本会議質問を行ったほか、墨田区基本構想など、区長から提出された議案51件を原案どおり可決しました。また、「マンション等の耐震強度偽装問題に関する意見書」(3面参照)を全会一致で可決しました。

代表質問

区政を問う!

11月25日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長に対し、代表質問を行いました。

墨田区基本構想に掲げる「協治」並びに自治基本条例の制定について問う



自由民主党 樋口敏郎

今回の基本構想のキーワードは「協治」だが、協治の実践のためには区民・地域・NPO・企業とどのように協働のしくみを構築するのか。新基本構想を区政運営の指針とし、区民との協働を区政の軸足において区政を進めていくべき区長の見解は。

域内での連携・協力のしくみづくりを積極的に進め、墨田ならではの地域コミュニティをつくりだし住民自治を発展させたい。基本構想審査特別委員会などで、区民等との協働のしくみを明確にした条例を定めるべきとの意見もあり改めて検討するが、議会に關する規程をしている例が多いので、今後、議会とも相談したい。

今定例会に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」等が提案されているが、基本構想に定める協治を根付かせ、真の自治を定着させるしくみとして、自治基本条例を定めるか否か伺う。

新基本構想で示す5つのまちづくりの基本目標に基づき策定される基本計画について、基本的な考えは。行政評価の導入など成果目標を設定し、数値の達成度の測定・把握で区民生活向上のチェックをするということだが、具体的な中身は。墨田タワーの建設を基本計画にどう位置付けていくのか。

町会・自治会等のコミュニティと福祉、環境、文化等テーマごとに結び付くボランティア、NPOの活動を融合させ、地

三位一体改革等による都区財政調整への影響は

11月25日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長に対し、代表質問を行いました。

法人住民税の見直しで都は、来年度の影響額を700億円と試算しているとの報道もあり、生活保護費の国庫負担金が見直し

れば、18年度の都区財政調整算定への影響が懸念される。国が進めている生活保護費の負担見直しを含む三位一体改革の影響や税制改正などが、18年度の都区財政調整にどう影響を及ぼすのか伺う。

現時点で18年度都区財政調整への影響を推測する段階ではないが、法人住民税の見直しが行われれば、都区財政調整交付金も一定の影響を受ける。生活保護費等の国庫負担額が削減されれば、対応する額が基準財政需要額に、税源移譲等に相当する額が基準財政収入額に算定されるため、交付金への影響は避けられない。

小児医療費無料化の拡大など子育て支援策の一層の拡充を



公明党 大越勝広

小児医療費の無料化については行財政改革で削減した財源を充て、最低、小学校低学年まで実施すべきと考えるがどうか。

更に、出産についてできる限り支援する新たな施策を掲げてはどうか。第1に、出産費用の援助として最低でも3〜5万円の出産祝い金給付が必要である。第2に、現在公費負担が2回となっている妊婦健診の拡充である。第3に、出産後の人的支援として家庭ヘルムヘルプサービスのヘルパー派遣10時間無料券の発行である。

在宅で子育てする多くの世帯が希望する一時保育の充実が緊急課題である。利用できない状況が続く場合は、子育て相談センターや今後設置される子育て総合支援センターでもスタートさせるべき。保育ママやファミリーサポートセ

策定される介護保険事業計画の周知に努め、混乱なく事業運営できるよう望むが見解は。あらゆる媒体を通じて新制度のPRに努め、介護事業者の協力もお願いしていきたい。東墨田公園の土壌汚染報告を受けてから、なぜ7か月後の今に問題が表面化したのか。

計画された介護保険事業計画の周知に努め、混乱なく事業運営できるよう望むが見解は。あらゆる媒体を通じて新制度のPRに努め、介護事業者の協力もお願いしていきたい。東墨田公園の土壌汚染報告を受けてから、なぜ7か月後の今に問題が表面化したのか。

大手CATV会社からの事業・資本提携の提案を含め、さくらCATVの今後の見通しは。ジュビーターテレコムからの提案を受け入れる方向で対応したいと考えている。

子育て支援策の拡充について。第1に、出産費用の援助として最低でも3〜5万円の出産祝い金給付が必要である。第2に、現在公費負担が2回となっている妊婦健診の拡充である。第3に、出産後の人的支援として家庭ヘルムヘルプサービスのヘルパー派遣10時間無料券の発行である。

小児医療費の無料化については行財政改革で削減した財源を充て、最低、小学校低学年まで実施すべきと考えるがどうか。更に、出産についてできる限り支援する新たな施策を掲げてはどうか。第1に、出産費用の援助として最低でも3〜5万円の出産祝い金給付が必要である。第2に、現在公費負担が2回となっている妊婦健診の拡充である。第3に、出産後の人的支援として家庭ヘルムヘルプサービスのヘルパー派遣10時間無料券の発行である。

在宅で子育てする多くの世帯が希望する一時保育の充実が緊急課題である。利用できない状況が続く場合は、子育て相談センターや今後設置される子育て総合支援センターでもスタートさせるべき。保育ママやファミリーサポートセ

討したい。子育て総合支援センターへ移転する機能については、施設内・訪問で対応できるものは何か、という視点から検討したい。

官民協働を進めるための要件に政策立案能力の向上が必須。専門員活用等のノウハウを生かし、自治体内のシンクタンクの創設を視野に検討すべき。本区の広報は、区が知らせたい情報を一方的に流している。また、各部署の広報が戦略化されていない。外部の専門家の活用も含め、戦略的広報を検討すべき。更にメールマガジンの発行、区と区民の2ウェイのコミュニケーションの確立、広報広聴評価を行政評価基準に取り入れるべきと考えるがどうか。

企画経営室を中心に現在ある組織を、更に専門員制度等の活用も併せて政策形成能力を高めたい。シンクタンク創設は趣旨が取り入れられるか検討したい。総合的な広報戦略という面では不十分なので検討したい。メールマガジンは検討する必要がある。2ウェイのコミュニケーション活動の充実について引き続き検討したい。広報広聴評価基準は策定中の基本計画で数値目標とする。

基本計画を待たず実行すべき課題があると思うが、どのような方針で予算編成するのか。基本計画に盛り込むべき事業のうち早期着手が必要なのは18年度予算に計上したい。新タワーの誘致に併せて回遊性のある魅力ある商業集積づくりの支援が必要である。歴史的な文化遺産や工房ショップ等の地域資源を活用し、既存の商業集積と連携を図りたい。

基本計画を待たず実行すべき課題があると思うが、どのような方針で予算編成するのか。基本計画に盛り込むべき事業のうち早期着手が必要なのは18年度予算に計上したい。新タワーの誘致に併せて回遊性のある魅力ある商業集積づくりの支援が必要である。歴史的な文化遺産や工房ショップ等の地域資源を活用し、既存の商業集積と連携を図りたい。

企画総務委員会のもよう

12月6日

議案 平成17年度墨田区一般会計補正予算・歳入歳出予算の総額に7億6240万5000円を追加するもの。主な内容は、安全安心まちづくり事業費、路上喫煙等防止対策事業費、東墨田公園覆土等工事費など。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



防犯パトロールカー(1台増車)

議案 墨田区個別外部監査契約に基づく監査に関する条例。個別外部監査制度導入に必要な事項を定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 土地等の売払いについて。千葉県富津市の土地等を売却するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 東京大空襲犠牲者仮埋葬地への表示板設置に関する陳情。起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

議案 平成17年度墨田区一般会計補正予算・職員給与費給与改定差額及び所要見込額調整等として、9000万円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

地域都市委員会のもよう

12月5日

議案 墨田区女性と男性の共同参画基本条例。男女共同参画社会の実現に向け、基本理念を定め、諸施策の総合的かつ計画的な推進に關し、必要な事項を定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区路上喫煙等禁止条例。道路における喫煙及びポイ捨ての禁止について必要な事項を定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区安全で安心なまちづくり推進条例。地域における犯罪、火災及び事故を防止し、安全安心に暮らすことができるまちづくりに寄与するため、区、区民、事業者等の責務等について定めるもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 すみだ環境基本条例。環境の維持、創造等について基本理念を定め、諸施策の総合的かつ計画的な推進に關し基本的な事項を定めるもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 すみだトリフォニーホール外6件の指定管理者の指定について。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

報告 マンション建設に伴う構造計算書の偽造とその対応について。これまでの経緯と区の対応等について報告があった。



すみだトリフォニーホール

生活保護費等の国庫補助率削減は断じて認められない



日本共産党
金澤 修

問 厚生労働省が生活保護費と児童扶養手当の国庫負担率を4分の3から2分の1に引き下げの見直し案を提案したことに、わが党も厚生労働大臣に対して見直し案の撤回を求める申入れをしている。今、小泉政権の「構造改革」によって貧富の格差が広がり、生活保護を受ける人が増え続けている。憲法25条に基づき、国として国民の生存権に責任を持つことは当然であり、国庫補助率の削減は断じて認められない。本区において、仮に国の案のとおり削減されると27億円もの新たな財源が必要になり、極めて深刻な状態となる。全国市長会など地方6団体は猛反発している。区長も反対を表明しているが、全都、全国の自治体との連携も強め、反対運動の先頭に立つ意気込みで頑張ってもらいたい。区長の見解と対応について伺う。

●くらしを守るという自治体の役割を果たす予算編成を

答 わが党は来年度の予算要望書を提出したが、区民アンケート等に寄せられた要求をまとめたもの。ぜひとも実現を。来年度は高齢者控除の廃止等による区民増収と、調整3税法人分の伸びがあると聞く。増収分は区民負担の軽減対策等に使うことが求められている。来年度の都区財政調整交付金や区税収入をどう見込み、区民負担増をどう受け止めているのか。また、どのような点を重点に予算編成に臨まれるのか伺う。

問 都区財政調整交付金の具体的な試算は困難だが、相当な伸びが見込まれる。特別区税も10億円程度の増収を見込む。税制改正による各種保険料等への影響は現行サービスの確保の点でやむを得ない。急激な負担増は極力避ける努力をしたい。来年度予算編成に当たり、基本構想に基づき施策の再構築を図る中で先行的に取り組み事業を可能な限り予算に反映させ、また、行財政改革を強化し、必要な財源確保を図りたい。

答 生活保護はナショナルミニマムとしての公平性・平等性が求められ、国の責任と権限で保護基準や処理基準等、制度の枠組みを定め、地方はその基準に従い事務を実施しており、三位一体改革の対象とすること自体に問題がある。今回の見直しは、区財政への影響以前に、生活保護制度の趣旨からも地方自治体として到底受け入れられない。区長会としては地元国会議員に対する要請活動を行ったほか、東京都知事、特別区長会会長、東京都市長会会長の連名で「生活保護費国庫負担割合の堅持」を求める要望書を厚生労働省に対し提出した。更には、特別区、都内の市が一致結束して生活保護統計の厚生労働省への報告の停止を決定した。今後とも、都等と連携し、反対の意思表示をしていきたいと考えている。

問 第3期介護保険事業計画の保険料設定について、低く抑える手立てを講じているのか。保険料引上げもやむを得ないが介護給付費準備基金の取崩し等を検討し軽減努力したい。

問 障害者自立支援法により一律、一割負担と応益負担が押し付けられる。負担軽減措置を上限額設定や激変緩和策、更に施設の減免等、低所得者にきめ細かな対応がされている。

一般質問

11月28日の本会議では、2人の議員が区長、教育長に対して、一般質問を行いました。

更なる人件費の削減を

自由民主党 早川 幸一

問 本区職員一人当たりの人件費は94.5万円と高額である。しかも、年間の休暇は約150日と、本区の中小零細企業の生活実

答 新規採用の抑制により年齢構成が高くなり、一人当たりの人件費が高くなった。定員適正化計画を推進し総人件費の抑制に努めてきたが、引き続き努めていく。

区民参加による新教育指針策定を

新しい風 田中 哲

問 新しい教育指針はどのような事を踏まえてつくるのか。また、策定に当たっては、基本構想のテーマが「協治」であり、区民参加

答 現行教育指針の理念を継承しながら、新たな課題に対応した新教育指針を、広く区民の意見を伺いながら策定したい。◆その他の質問事項「新タワー誘致と水辺空間について

区議会を傍聴してみませんか

区政のさまざまな事項がどのように決まるのか、また、区民の皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているのかを見守るのは重要です。このため本会議や委員会

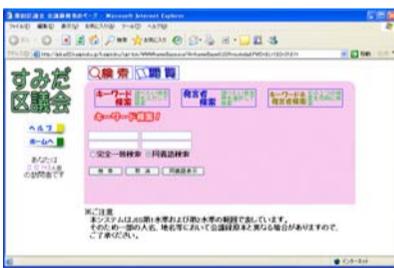
は公開されており、どなたでもその様子を傍聴することができます。本会議の傍聴をご希望の方は、区議会本会議場(区役所庁舎19階)、委員会の傍聴をご希望の方は、委員会室(17階)の傍聴受付まで、直接、お越しください。



区長答弁(本会議場)

区議会のホームページで会議録が検索できます

キーワードや発言者名から、過去の記録(現在、本会議は13年から掲載)を調べて見ることができ、活用してみたいかがですか。



ホームページアドレス
<http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

区民文教委員会のもよう

12月1日

議案 平成17年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・16年度決算に伴う一般会計への繰出金として、5億6492万1000円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

陳情 最低保障年金制度に関する陳情。起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 住民基本台帳の閲覧制限の実施状況及び今後の対策について。17年度から実施している住民基本台帳の閲覧制限対策の実施状況及び新たな対策について報告があった。

報告 総合体育館建設等事業に関するPFIの実施方針の公表について。総合体育館建設等事業に関して、事業内容、応募資格等の実施方針を定めたので、その概要について報告があった。



墨田区体育館

福祉保健委員会のもよう

12月2日

議案 平成17年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算・高額医療費支給費及び16年度決算に伴う一般会計への繰出金として、9013万1000円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成17年度墨田区介護保険特別会計補正予算・介護保険システム運用経費、国都等返還金、一般会計繰出金、介護給付費準備基金積立金等、3億858万5000円を追加するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

議案 墨田区知的障害者生活ホーム条例を廃止する条例。たばな荘及びきんしホームを社会福祉法人が管理するグループホームに移行することに伴い、公の施設としての両施設を廃止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 すみだ子育て相談センター1の指定管理者の指定について。19件。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



すみだ子育て相談センター

12月9日

議案 平成17年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・職員給与費給与改定差額及び所要見込額調整分として、210万円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 平成17年度墨田区介護保険特別会計補正予算・職員給与費給与改定差額及び所要見込額調整分として、1638万円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

マンション等の耐震強度偽装問題に関する意見書

マンション等の設計に必要な耐震性にかかわる構造計算書が偽装されていた問題による被害件数は、日増しに増大しており、当該マンションの住民だけでなく、他のマンション住民や近隣住民の間にも大きな不安と怒りをもたらせています。今回の事件は、一設計事務所の偽装行為のみで起こされたものではなく、指定確認検査機関や建築主、施工業者等の一連の関係者が関与した疑いが強いものとなっています。本区は、関東大震災により大きな被害を受け、震災対策にはとりわけ力を注ぎ、これまで不燃化対策や壊れにくいまちづくりを積極的に取り組んできました。安全安心なまちづくりを推進してきた墨田区にとって、今回の耐震強度偽装問題を引き起こした関係者を断じて許すことはできません。今、早急に行わなければならないことは、耐震性に問題があるマンションに居住する住民の安全確保と居住の安定を確保することです。あわせて、近隣住民の不安解消のための取組も欠かすことはできません。そしてさらに、建築確認等の建築行政の信頼回復です。よって、墨田区議会は政府及び東京都に対し、住民の安全確保及び不安の解消並びに再発防止を図るため、下記事項の取組を早急に実施するよう強く要望いたします。

記

- 1 今回の事件の真相と原因を徹底究明し、指定確認検査機関や建築主、施工業者等、関係者の責任の所在と居住者への補償責任を明らかにするとともに、厳正な処分を行うこと。
- 2 国において、自治体が行っている被害居住者に対する相談、公的住宅への入居及び家賃助成等に対して支援を行うこと。
- 3 建物の倒壊の危険から居住者と近隣住民を守るため、建物の解体を含めた対策をとること。
- 4 建築確認制度の構造的な問題を明らかにし、検査体制の監視や指導強化及び必要な法整備を図ること。

内閣総理大臣 法務大臣 国土交通大臣
東京都知事 あて

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

区長提出議案

- 〈基本構想〉
- ・墨田区基本構想
- 〈決算〉
- ・平成16年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- ・平成16年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・平成16年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
- ・平成16年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〈予算〉
- ・平成17年度墨田区一般会計補正予算(2件)
- ・平成17年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算(2件)
- ・平成17年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
- ・平成17年度墨田区介護保険特別会計補正予算(2件)
- 〈条例〉
- ・墨田区個別外部監査契約に基づく監査に関する条例
- ・墨田区女性と男性の共同参画基本条例
- ・墨田区路上喫煙等禁止条例
- ・墨田区安全で安心なまちづくり推進条例
- ・墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例
- ・すみだ環境基本条例
- ・墨田区知的障害者生活ホーム条例を廃止する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 〈その他〉
- ・土地等の売払いについて
- ・墨田区家庭センターの指定管理者の指定について
- ・みどりコミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・墨田区地区会館の指定管理者の指定について
- ・地域集会所の指定管理者の指定について
- ・すみだスポーツ健康センターの指定管理者の指定について
- ・すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について
- ・すみだトリフォニーホールの指定管理者の指定について
- ・すみだボランティアセンターの指定管理者の指定について
- ・すみだ福祉保健センターの指定管理者の指定について
- ・墨田児童会館の指定管理者の指定について
- ・立花児童館の指定管理者の指定について
- ・文花児童館の指定管理者の指定について
- ・外手児童館の指定管理者の指定について
- ・八広はなみずき児童館の指定管理者の指定について
- ・さくら橋コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・墨田区母子生活支援施設の指定管理者の指定について
- ・すみだ子育て相談センターの指定管理者の指定について
- ・文花子育て相談センターの指定管理者の指定について
- ・墨田区特別養護老人ホームはなみずきホームの指定管理者の指定について
- ・墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について
- ・墨田区特別養護老人ホームなりひらホームの指定管理者の指定について
- ・墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- ・墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- ・墨田区なりひら高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- ・墨田区うめわか高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- ・立花ゆうゆう館の指定管理者の指定について
- ・梅若ゆうゆう館の指定管理者の指定について
- ・損害賠償の額を定めることについて

議員提出議案

- ・マンション等の耐震強度偽装問題に関する意見書

会議日程——(会期15日間)

第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

11月25日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
28日	本会議	・一般質問 ・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
12月1日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
2日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
5日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
6日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
8日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第142号の発行について
9日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・付託議案の審査 ・付託議案の審査 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営

11月2日は、基本構想の役割・期間、まちづくりの基本理念(「水と歴史のハーモニー」人が輝くいきいきすみだ)と基本目標、すみだの将来の姿とその実現に向けた内容について、9日は残りの内容について、それぞれ質疑を行いました。

14日は、基本構想全般にわたり総括質疑を行いました。その後、各会派が意見開陳を行い、起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

平成16年度墨田区各会計歳入歳出決算額

一般会計	
歳入	93,943,010,776円
歳出	91,902,376,535円
国民健康保険特別会計	
歳入	22,823,964,818円
歳出	22,259,042,887円
老人保健医療特別会計	
歳入	19,013,556,400円
歳出	18,946,624,510円
介護保険特別会計	
歳入	10,793,756,545円
歳出	10,491,154,824円

特別区制度調査会が取りまとめた「東京における新たな自治制度を指して「都区制度の転換」について説明があったほか、都区財政調整協議会における主要5課題の協議状況について、第6回から第8回までの都区財政調整協議会の検討結果に係る清掃関連経費、小中学校改築経費等の需要と財源の取扱いに関する確認事項等について説明がありました。その他、清掃事業に関する課題の検討について説明がありました。

このほか、17年度から新たな防災対策として実施している、木造住宅耐震相談・耐震診断等の事業についての進捗状況について説明がありました。

みなさんの声

陳情の審査結果

今定例会では、陳情2件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

不採択としたもの

「企画総務委員会付託」

・東京大空襲犠牲者仮埋葬地への表示板設置に関する陳情

「趣旨に沿うことは困難である」

「区民文教委員会付託」

・最低保障年金制度に関する陳情

「趣旨に沿うことは困難である」



区議会だよりテープ版

テープ版を発行しています

目の不自由な方に区議会の活動をお伝えするため、「区議会だよりテープ版」を発行し、お届けしています。ご希望の方は、区議会事務局(☎5608-6352)または、すみだ福祉保健センター(☎5608-3711)までお問い合わせください。

基本構想審査特別委員会のもよう

第3回定例会本会議最終日に区長から、めざすべき墨田区の将来の姿と協治(ガバナンス)のみちすじを示し、計画的な区政運営を進めるに当たって区民と区が協働していくための指針となる、2025年までを期間とする「墨田区基本構想」が提出されました。

この議案を審査するため、区議会では基本構想審査特別委員会を設置し、10月17日から11月14日までの間、計4回にわたって委員会を開き、議案審査を行いました。

10月17日は、基本構想策定に至るまでの主な経過について説明があった後、その内容について理事者から説明がありました。

決算特別委員会のもよう

10月19日から10月31日まで延べ8日間にわたり、平成16年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。

委員会では、各歳入歳出決算において、①予算どおりに執行されたか、②計画的に実施されたか、③事業効果はどうか等について審査した結果、いずれも報告どおり認定すべきものと決定し、11月28日の本会議において同決算の認定を決定しました。



決算特別委員会のもよう

特別委員会を開く

行財政改革等特別委員会

10月13日

都区財政調整協議会における主要5課題の協議状況について、第1回から第5回までの都区財政調整協議会で検討された、①都区の大都市事務の役割分担及び大都市事務の考え方、②調整税の配分割合の決定方法・変更、③財源配分に反映されていない清掃関連経費の取扱い等について説明があったほか、特別区長会から東京都知事に申し入れた「都区財政調整主要5課題の協議に関する申し入れ」等について説明がありました。その他、清掃事業に関する課題の検討について説明がありました。

都市開発・交通対策特別委員会

10月14日

鐘ヶ淵周辺地区の各事業の進捗状況について、この地区におけるまちづくりの中心となる鐘ヶ淵通りの道路事業が進展してきたので、関連する事業の進捗状況と併せて説明があったほか、①鐘ヶ淵周辺地区における住宅市街地総合整備事業の導入について、②押上・業平橋駅周辺地区整備に関わるその後の経過について、③東京建物(株)から提案のあった8項目の地域貢献策など、精工舎跡地開発の進捗状況について説明がありました。

災害対策特別委員会

11月8日

17年9月27日に開催された中央防災会議で決定した「首都直下地震対策大綱」について、「首都中核機能の集積地区」や「人口や建築物が密集している地区」を対象に、東京湾北部地震を想定した対策の基本的方向、膨大な被害への対応のための対策等の内容について説明がありました。

編集後記



今年も区議会の活動内容を分かりやすく、充実した紙面構成となるよう努めます。

区議会事務局 議事調査担当
☎5608-6352

次の定例会は2月に開かれます。